

# 公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

平成29年3月10日 契約担当官沖縄総合事務局総務部長 山谷 英之

## 1 公募に付する事項

- (1) 件 名 平良地方合同庁舎内における清涼飲料水自動販売機の設置
- (2) 設置台数 1台
- (3) 設置期間 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
- (4) 設置場所 宮古島市平良字下里1016

## 2 応募資格

- (1) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保されている者であること。
- (5) 仕様書の条件を満たしている者であること。
- (6) 次に掲げる要件を満たしている者であること。
  - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
  - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
  - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
  - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員及び②から⑤までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

## 3 仕様書の交付期限及び場所

- (1) 交付期限 平成29年3月21日（火）午後5時00分
- (2) 交付場所 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館7階  
沖縄総合事務局 総務部 会計課 支出負担行為第一係 TEL：098-866-0046

## 4 応募申込書提出期限等

- (1) 提出期限 平成29年3月23日（木）午後5時00分
- (2) 選定日 平成29年3月24日（金）午後2時00分

5 応募申込書提出場所 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館7階  
沖縄総合事務局 総務部 会計課 支出負担行為第一係

6 応募申込書の無効 本公告に示した応募要件を満たさない者の申込書は無効とする。

7 設置者の選定方法 国有財産使用料支払額の高い者から一者を選定する。

8 契約書の作成の要否 要

9 その他 詳細は仕様書による。